

予定日より在胎期間が短く出生した子どもの3歳時の発育状況と呼吸器症状 —子どもの健康と環境に関する全国調査—

平田克弥

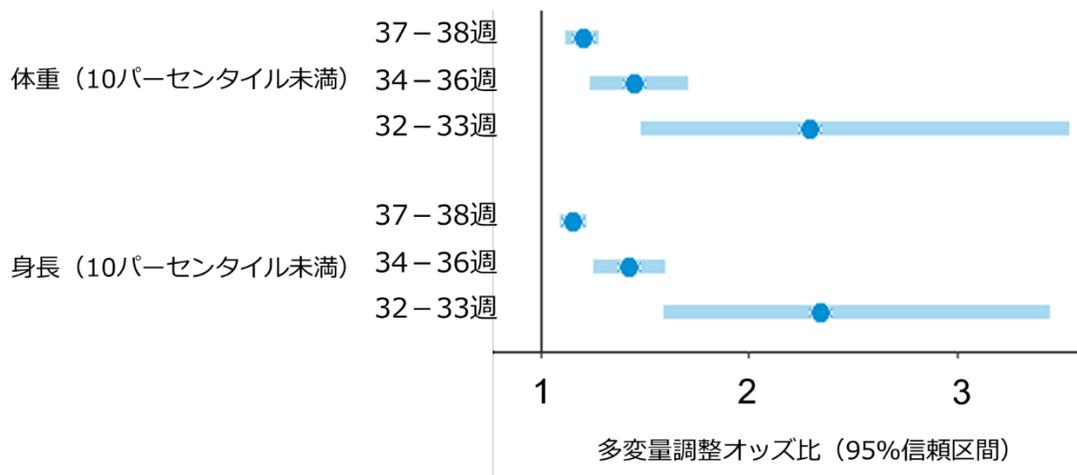
赤ちゃんは、お母さんの子宮内で育ち、その間に子宮外での生活に備えて徐々に成熟していきます。正期産とは、予定日（妊娠40週0日）前後である、妊娠37週0日～41週6日目までの出産のことを指します。早産とは、妊娠37週未満での出産（在胎期間が37週未満）のことを指し、この時期に出生した赤ちゃんは、早産児といます。子宮内で発育途中段階での出生となる早産児は、子宮外での生活のための十分な準備ができていない場合があります、出生後に呼吸や栄養などの医学的なサポートが必要になる場合があります。特に在胎期間が32週未満の早産児（極早産児といます）は、新生児集中治療室（NICU）での治療が必須であり、その後の発達や発育にも注意が必要です。一方で、早産児の85%以上は、在胎32週以降での出生です。在胎32週以降で出生の早産児は、極早産児に比べると未熟性が軽度であり、大きな問題なく退院できることが多いことから、これまで長期的な健康についての研究は多くありませんでした。

本研究では、予定日より在胎期間が短く出生した子どもの3歳の発育状況（体重・身長）と呼吸器症状（喘息・喘鳴）について分析し、その結果を専門誌に報告しました（*Arch Dis Child Fetal Neonatal Ed. 2024, Jul 9*）

在胎32週から41週で出生し、単胎で先天異常がない、86,158人の子どもを対象としました。3歳時点の発育の遅れ（体重・身長）は10パーセント未満（同月齢の集団で体重や身長が下から10%に含まれること）、喘息は医師による診断、喘鳴は国際的に用いられている質問紙による診断と定義しました。社会経済的因子および周産期因子を調整した後、在胎32-33週、34-36週、37-38週で出生した子どもが、在胎39-41週で出生した子どもと比較して3歳時点での発育状況・呼吸器症状に違いがあるかを検証しました。

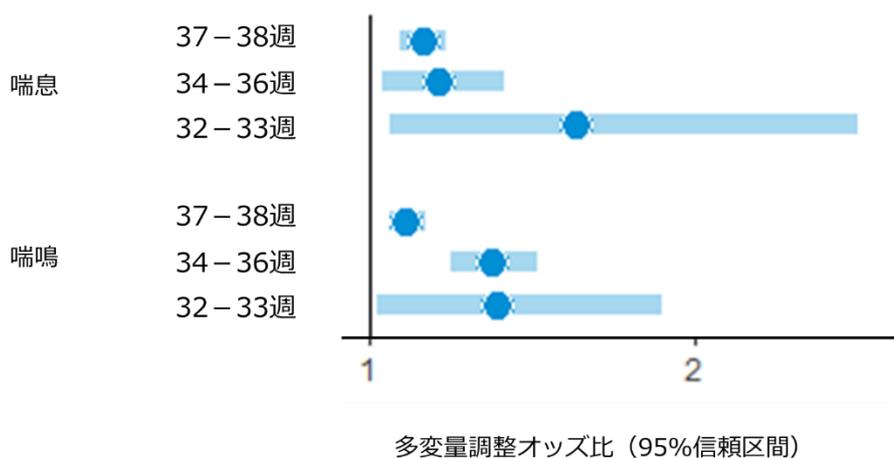
在胎期間が短い子どもほど、在胎39-41週で産まれた子どもに比べて、3歳時点の体重・身長が10パーセント未満となる割合（図1）が高く、喘息・喘鳴の発生のリスク（図2）の上昇と関連していました。

重度の早産ではなく、少し在胎期間が短い場合であっても、発育の遅れや呼吸器症状のリスクがある可能性が示されました。こうしたリスクがあることを認識することが重要であり、発育の遅れや呼吸器症状を早期に発見し、適切な介入を実施するためには、小児科医や、保健師などの医療従事者による注意深い経過観察を受けることが大切です。



※ 39-41週をReferenceとして、社会経済的因子・周産期因子で調整して解析した
 在胎期間が短い方が発育の遅れのリスクが高い

図 1. 在胎期間と発育の遅れのリスクの関係



※ 39-41週をReferenceとして、社会経済的因子・周産期因子で調整して解析した
 在胎期間が短い方が呼吸器症状の発生のリスクが高い

図 2. 在胎期間と呼吸器症状のリスクの関係